

第2号議案

2012年度活動方針・活動計画および予算決定の件

京都府生協連 2012年度 活動方針（案）

《2012年度の活動環境と課題》

- ◇野田内閣は、2011年11月、TPP（環太平洋連携協定）交渉への「参加について協議する」ことを表明しましたが、情報の提供が不十分であることから、その評価・見通しは大きく異なっています。農業だけでなく食の安全・医療・保険・労働など、くらしのあらゆる分野でとりかえしのつかない影響がおよんでくるのではないかという不安と危惧が国民の中にあり、「規制緩和・構造改革」がもたらした貧困と格差の拡大、地域社会の衰退をさらに推進することが懸念されるなかで、多くの県市町村議会がTPP交渉への参加について「反対ないし慎重」の意見書を上げています。
- ◇原子力発電・エネルギー問題、放射性物質と食品の安全・安心課題、消費税率の引上げの論議など、被災地の復旧・復興と国民全体のくらしに密接な関連をもった重要な政策事項が目白押しです。戦後日本を形成してきた政治・経済・社会のあり方・理念があらためて問われる状況となっています。
- ◇生協組合員のくらしは、年金・医療など社会保障制度の後退、家族とライフスタイルの変貌等のなかで大きく変化し、住民一人ひとりの「いのちとくらしの問題の解決」が切実なものになっています。こうした変化をふまえた生協事業・運営の創造的な発展がもためられています。
- ◇2012年は、国際協同組合年です。持続可能な経済活動、貧困の根絶、都市と農村の格差問題等の解決に貢献する社会的事業体としての協同組合への期待・価値を語り、伝えていくことが大切です。
- ◇「3.11以降の社会変化・くらしの変化・生活者の価値観の変化」という視点から時代状況をとらえ、2012国際協同組合年にふさわしく、生協の「基本的価値と役割」についての旺盛な議論のなかであらたな展望をつくりだしていくことが課題となっています。地域・大学・医療・職域・共済の各生協は、地域社会を構成する行政関係組織・協同組合組織との連携をつよめ、「人と人との絆」と環境・経済の「豊かな循環」をつくりあげる取組みを前進させることが期待されています。京都府生協連は、京都の生協を代表する組織として、いっそうの役割を發揮していく必要があります。

[1] 京都府生協連の「基本的機能」のひとつである「中央会的機能」にもとづく活動をすすめます。

- (1) 行政・諸団体からの生協への社会的要請に対応
 - ① 審議会等の委員派出要請にたいしては、会員生協との役割分担をふくめて検討をすすめながら、ひきつづき積極的にこたえていきます。
- (2) 行政・諸団体等との渉外・懇談・意見交換、政策提案・意見提出など
 - ① 行政・諸団体等との定期懇談会・意見交換会を開催します。
 - ② 京都府・京都市からのパブリック・コメント募集について積極的に対応します。
- (3) 会員生協・府連の活動状況についての広報活動
 - ① 対外広報誌『京都の生協』の発行をすすめます。
 - ② 会員生協むけ広報誌『京都府生協連ニュース』の発行をすすめます。

- ③京都府協同組合連絡協議会『協同組合人』の発行をすすめます。2012 国際協同組合年についての記事を掲載するため、ページ増をおこないます。
- ④ホームページの迅速な更新につとめます。

(4) 会員生協の研修・交流・協同の促進

- ①「京都の生協活動を豊かに発展させる協議会」（略称、K S K）を年4回開催します。

(5) 日本生協連・他生協との連携・交流

- ①関西地連等の活動に参加し、連携・交流をすすめます。

[2] 「中央会的機能」のひとつとして、以下の重点課題に取り組みます。

(1) 2012 国際協同組合年を記念する取組み課題

京都府協同組合連絡協議会（構成：J A 京都中央会／J F 京都漁連／京都府森連／京都府生協連）が「2012 国際協同組合年記念事業京都府実行委員会」として取り組むことを確認した以下の事業について、会員生協によびかけ、ともに推進していきます。

- ①「生産と消費をむすぶ 10 万人協同組合間大交流活動」の実施
 - ・産地・施設の見学・訪問、交流をすすめましょう。
 - ・各協同組合の交流行事を互いに紹介しあい、実施しましょう。
 - ・直売所等の利用情報の提供を活発にし、利用をすすめましょう。
 - ・食育企画の情報提供を活発にし、実施しましょう。
 - ・行政・関連機関がおこなっている情報を活用・提供しましょう。
- ②国際協同組合デー第 23 回京都集会の開催
 - ・2012 年 7 月 12 日（木）
- ③第 12 回京都府協同組合体験・交流学校の開催
 - ・2012 年 9 月 13 日（木）～14 日（金）
 - ・テーマ「森林のはたす役割と協同組合」
- ④大学生協寄付講座「協同組合論——ひと・絆・社会連帯を求めて——」
 - ・2012 年 8 月 28 日（火）～9 月 1 日（土）5 日×3 講＝15 講 集中講義
- ⑤各組織の広報媒体を活用した「府内協同組合紹介」

(2) 食品安全の社会システム形成と食育活動の推進をつうじて、地域住民の安心と健康づくりに貢献する課題

- ①「放射性物質と食品の安全・安心」をテーマとする学習機会について情報提供等をすすめます。
- ②京都府・J A 京都中央会・(社)京都府食品産業協会等と協力しながら、京都府食の安心・安全推進条例・計画にもとづく連携企画づくりをおこないます。

(3) 消費者施策の充実をもとめ、「消費者市民社会」の実現をめざす課題

- ①適格消費者団体・NPO 法人消費者支援機構関西および京都消費者契約ネットワークと協力しながら、「集団的消費者被害回復制度」を実現する取組みをすすめます。
- ②適格消費者団体の活動をささえ、推進する取組みをすすめます。

(4) 広域防災協力体制づくり・環境保全活動をつうじて、持続可能な社会を実現する課題

- ①京都府とのあいだで締結している応急支援物資協定の見直しについて協議をすすめます。
- ②「原発・エネルギー問題とライフスタイルを見直す」課題について情報提供等をすすめます。

(5) そのほかの活動

- ① 平和の取組みをすすめます。
- ② 地域社会・協同組合等との連携・交流をすすめます。

[3] 京都府生協連の「基本的機能」のひとつである「法人機能」にもとづき、法令・定款等を遵守した運営をすすめます。

(1) 2012年度以降の運営・執行

- ① 2012年度役員体制等を形成するにあたっての「考え方」、審議・決定の「すすめ方」、人的な執務態勢・報酬・会費等にかんして、2011年度理事会で検討・整理した内容にもとづいてすすめます。
- ② このごの日常運営・執行については、「専任」役員1人、「常勤」正規職員1人および嘱託職員若干名の態勢をもつてのぞむこととし、この人的態勢を採用していくなかで、▲10%・▲500万円を目安に会費の減額をおこなうことを「基本的な整理方向」としてすすめます。
- ③ 2012～2013年度は「基本的な整理方向」にむけてすすめていくための「移行期・過渡期」の位置づけとなります。

(2) 理事会・常任理事会・常勤会議・運営会議の開催

- ① 理事会の会議運営についての改革をすすめ、会員生協による活動交流に多くの時間を配分していきます。
- ② 常任理事会は、京都府生協連の運営・執行が全会員の「合意」ですすめられるよう、「公正性」「透明性」をたかめていくため、よりいっそうの役割をはたします。
- ③ 会長・専務会は、2012年度役員体制の確立をふまえて「常勤会議」と名称変更し、構成についての変更を予定しています。
- ④ 運営会議は、専務理事・員外理事・生協活動推進委員・事務局による構成とし、「理事会決定・確認事項等にもとづく活動を推進」する位置づけとし、月1回の開催とします。

(3) 監事監査

- ① 監事監査方針・監査計画にもとづいて実施します。

(4) 会費

① 2012年度会費について

- ・ 2012年度より役職員の交代をすすめることを予定しています。課業の引継ぎ・移行がともなうため、一定の人件費部分の増を織り込んでおこななければなりません。会費全体としては、あらたな負担がくわわらないようにします。
- ・ 2013年度以降への「過渡的期間」と位置づけて、2012年度会費については2011年度額を「上回らない」範囲とします。

② 2013年度以降の会費について

- ・ ▲10%・▲500万円を目安に減額をおこない、約5000万円レベルから約4500万円レベルにする方向で人事措置等の検討をすすめます。
- ・ 基本会費の減額および組合員割基準額・事業分量割基準額の改定について検討をすすめます。

[4]京都の生協全体ですすめる活動として、会員生協に取り組むことをよびかける課題

- (1)2012 国際協同組合年を記念する取組み
- (2)食の安全・安心、よりよい食生活と健康・食育
- (3)あたらしい消費者行政・消費者運動
- (4)核兵器も戦争もない平和な世界を
- (5)福祉、医療、税、社会保障
- (6)防災・環境
- (7)男女共同参画
- (8)地域社会・協同組合等との連携・交流

以上